

令和6年度 第3回 江戸川区地域自立支援協議会 議事録要旨

<開催概要>

- 日 時 令和7年2月5日(水) 午後1時30分～午後3時30分
場 所 グリーンパレス 千歳・芙蓉
出席者 戸倉会長、守島副会長、金栗委員、矢島委員、堀江委員、川上委員、
加藤委員、鳥澤委員、小林委員、藤原委員、佐野委員、日永委員、
三橋委員、蛭川委員、今井委員、塚本委員、大沼委員、吉澤委員、
熊委員、中村委員、久我委員、中川委員
- 次 第 1. 開 会
2. 議 事
(1) 地域生活支援拠点等部会について
(2) 災害時自立支援部会について
(3) その他
3. 閉 会

<議事要旨>

障害者福祉課長

それでは、定刻となりましたので、これより令和6年度第3回江戸川区自立支援協議会を開会いたします。終了は午後3時30分を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

議事の途中、資料の不備、不足等ございましたらお声がけください。

まず、冒頭に12月1日付で障害者福祉課に副参事が配属されましたので、ごあいさつを差し上げたいと思います。

—福祉部副参事挨拶—

障害者福祉課長

では、続きまして、本日の出欠についてご報告させていただきます。江戸川菜の花の会佐藤委員につきましては、ご都合により欠席のご連絡をいただいております。

それでは、ここからは戸倉会長に進行をお願いしたく存じます。戸倉会長、よろしくお願ひいたします。

会長

本日は、よろしくお願ひいたします。本日は、限られた時間内で有意義な会議ができますよう議事進行につきましては、皆さまのご協力をお願いいたします。

本日の協議会は公開として、傍聴者の希望を募っております。その点につきまして事務局から報告をお願いします。

障害者福祉課計画調整係長

江戸川区のホームページにおきまして、1月23日から27日まで傍聴者の希望を募っております。その結果、6名の方にお申し込みをいただきました。皆さまのご了解がいただけましたら入室をしていただきたいと思いますと考えております。また、本日皆さまにお配りしております資料のうち、資料1～4を6名の傍聴者の方にもお配りしたいと考えております。皆さまいかがでしょうか。

会長

ただ今、事務局より傍聴についての説明がありました。皆さま、よろしいでしょうか。

－委員確認－

会長

それでは、よろしいということですので傍聴の方にご入室をいただいでください。

－傍聴者入室・着席－

会長

それでは、議事1「地域生活支援拠点等部会について」事務局より説明をお願いします。

障害者福祉課長

地域生活支援拠点等部会につきましては、前回の協議会でもご報告をさせていただきましたが、月1回程度開催させていただいております。本日は、前回同様、部会長の希望の家の岡田所長にご参加いただいております。皆さまのご意見等を今後の地域生活支援拠点等部会に生かしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

また、この協議会の委員でもございます吉澤委員が副部会長を務められておりますので、資料説明をお願いしたいと思います。吉澤委員、お願いします。

委員

ここまでの経過について説明させていただきます。お手元に資料1から資料3をご用意いただけたらと思います。よろしいでしょうか。

11月13日に開催された前回の協議会では、参考資料として本日ご用意させていただいている資料3について、地域生活支援拠点等とはどういうものなのかということの説明させていただきました。また、資料1の表面の8月から11月1日までの活動状況について、説明させていただいたところです。

前回の協議会の後に資料1の裏面、12月、1月、2月とさらに部会が3回ほど設けられています。拠点等については5つの機能を示されていますが、それぞれの機能について区から示された基準案により、地域生活支援拠点等をどのように整備していくか、機能を担う各事業所においては登録等が必要になりますので、そこまでのスケジュールをまとめているところです。あとは、区の広報でも紹介されておりますが、熟年相談室に障害のある方の窓口が設けられることについて、この拠点等との連携が欠かせないことや実際にその機能を活用するまでのフローを検討しています。拠点等については枠をつくって終わりということではなく、活動していく中で浮き上がってくる地域の課題について、向き合い続けていくというようなどころが必要であると思っております。前回のご報告でもお伝えしましたとおり、エリア別に進めていくというような方向性ですからエリアごとにその地域の課題

にどう向き合うかということで、実務者会議という名称でその場についての在り方が検討されるというような流れがありました。

その流れを改めて資料2で説明させていただきますが、先ほど申し上げたスケジュールについては、かなり具体的に令和8年度以降も含めてこんな形で進めていけるといいのではないかとということで案としてまとめられているところです。来年度初めには、この拠点等機能について区内の事業所の方に説明会を実施しつつ登録の受付も開始し、7月には開始することができるという方向性で考えられているところです。

エリアについては、6エリアで展開していく方向性ということで、例えば拠点コーディネーターが見いだせるか、10月に全区の障害福祉サービス事業所を対象に拡大版の部会を開催したところではありますが、会議に参加する事業所が少ないエリアがあったり、そのような状況を踏まえて区内の一部地域はまとめて3エリアぐらいで展開していくのはどうか、事業所が多い葛西地区を当初はモデルエリアにしていくのはどうかというような案で進められているところです。

この図は少し分かりやすくまとめたもので、まずは赤枠で囲んだ葛西地区から拠点等を始めていき、コーディネーターもここに配置しますが、他のエリアも当然拠点等を始めていくための準備が必要なので、実務者会議を設けて展開していくということになります。

令和8年度からは小松川と中央、東部と鹿骨と小岩エリアにもコーディネーターを配置したうえで拠点等としてスタートし、目標としては2030年度までに6エリアで展開していけるようになるというのではないかとスケジュール案がまとまっているところです。

次のフロー図は、拠点等を利用する方がその機能を活用するに至るまでの流れを案としてまとめたものです。対象となる方がまずは拠点等登録をした計画相談の事業所に相談し、そこからコーディネーターに機能を利用するための調整を依頼し、依頼を受けたコーディネーターがそれぞれの機能を担う事業所の方たちと調整し、その機能を対象者に提供する。その対応結果をコーディネーターに返し、コーディネーターが計画相談に報告することと併せて拠点等部会、あるいは協議会の本会に状況報告する流れが今のところ提案されています。

このフローについては、1月27日の拠点等部会でも共有されて議論されましたが、図の四角枠で囲われている課題の部分をご説明させていただきます。例えば、緊急の機能を利用するにしても体験の機能を利用するにしても、それを利用する手前の部分で計画が必要ではないかということで、その手順をまとめる必要があるということとか、地域生活支援拠点等は緊急時の対応ばかりでなく地域移行の機能を担っていく必要があるということで、地域移行については別立てでフローを考えていく必要があるかもしれないとか、児童領域でもフローを考えていく必要があるかもしれないとか、そのような意見が出ました。

次に広報チーム企画アウトラインですが、地域生活支援拠点等を議論していく中で、やはり地域生活支援拠点等そのものが分かりにくく、なかなか周知、浸透されていないということもあると思われます。それをしっかりと啓発していくための部門が必要なのではないかということで広報チームというものを立ち上げました。資料にあるように、誰に、何を、なぜ、どこで、いつ、どうやって、誰がその広報をしていくのかということがまさにこれから検討されようとしているところです。

最後に今後の課題ですが、今説明させていただいたような経過をたどっておりますが、まだ十分に詰め切れていないところがございます。区から示していただいた拠点等の各機能の基準（案）を確定することやご説明させていただいたフロー（案）を完成させていくこと、拠点等は参加事業所が十分ないと機能していかないので、周知啓発を実施して参

加事業所を拡大していくこと、対象となる方の議論も十分にできておりませんので、その対象者の検討と経費等の流れ、実務者会議の旗振りやどういふことを話し合っていくのかなどが今後の検討課題だと考えております。

そんな経過の中で現在に至っているというところで、事業所説明会のところまでには、先ほどの課題も協議の中でまた具体的に解消していけるといいのではないかなと思っているところではあります。

簡単ですが、以上になります。

会長

ありがとうございました。ただ今の説明についてご質問等ございましたら挙手をお願いいたします。それから、特になければ部会に参加されている方の中でお話ししたいことがありましたらお願いしたいと思っますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、地域生活支援拠点等部会の岡田部会長から、何か委員の皆さまにお話ししたいことがあればお願いしたいと思っます。

岡田部会長

具体的なことは吉澤委員が説明したとおりでございますので、私からは、少しトピック的なことをお話しさせていただければと思っます。

人材が心配だというお話がたくさん出ていますし聞いています。うちの法人も人材が苦しくて、先日、ミドル・シニア人材フォーラムに参加しました。ミドルやシニアの方で福祉に興味のある方を対象としたフォーラムで、そこで福祉の現場で働いている方の映像が出ました。その方は、教育機関で研究職として働いていましたが福祉に来ました。研究職で自分の研究が将来的には役に立っているのは分かっているけれども、目の前で何か起こらない。福祉の現場で1人ではお風呂に入れない方の介助をしたときに、すごい気持ち良さそうにお風呂に入ってくれて、これが直で役に立っていることなのだとということで、自分の研究の仕事と明らかに違う福祉の魅力であるということをおっしゃっていただいて、まさにそうだなと思っました。

それにつなげて拠点の話をしてみると、拠点というのは障害のある方が困っている時に支えるセーフティーネットですよね。それをつくるために事業者が協力し合って今つくっている。少し大げさに聞こえるかもしれませんが、新たな価値の創造と言えるのではないかなと思っます。

やはり困った人が助かるシステムをつくらうとしているので、部会員のみなさんも頑張っていて、私自身もやりがいがありとても楽しいです。そういう形をつくり、その拠点から福祉の魅力が発信できたら、多くの方が福祉に目を向けていただけるのではないかなというのが狙いというか望みです。福祉の魅力が発信できる装置としての拠点ということも考えていきたいなと思っています。その中で皆さまそれぞれのお立場からエールを送っていただくと我々も嬉しいですし、やっぱり福祉が充実していくことにつながっていくのかなと思っますので、引き続き叱咤激励をいただければと思っます。

会長

ありがとうございました。皆さまから何かございませんでしょうか。特になければ、地域生活支援拠点等部会に参加されている方に一言ずつお話ししていただければと思っます。

委員

地域生活支援拠点等部会に参加させていただいております。前回までの部会で、利用の流れのフローが出された時に、拠点等部会の皆さんもいろいろな立場の方が参加をしてくれているので、これはどういう意味なのか、自分はどういうふうによこの流れに関わるのかという視点での発言が多かったように思いますし、私自身も相談支援専門員として計画をつくる部分など相談支援専門員はどういうふうに関わっていくのかが気になります。

あと、8050問題や地域移行の課題では関わり方も違ふとかいろいろな部分が見えてきて、このフローをつくるワーキングチームをつくることになり、すごく良かったと思います。

私自身、拠点等部会の広報チームにも参加していますが、この拠点等を関係者、区民の方、当事者家族の方たちにどんなふう理解してもらうかを役目としてこれからやっていく中で、議論の場があったのでイメージすることができたかなと思います。

あと半年後にはスタートするとなると、ちょっとドキドキはしますが、でもこの半年間頑張つてここまで来たので、やれるところまで行けるのではないかと私は思っています。

委員

私は、2つのことを考えました。1つが、フローの流れの中で対象者を検討するときに、参加しているメンバーそれぞれに違ふ立ち位置の人が入っていることがすごく強みだと思っています。拠点等の話をする時に、一番に思い浮かぶのは緊急時の受け入れだと思います。実際、他区の様子を見たり聞いたり調べたりしている中でも、やはり拠点に求められる機能の一番は緊急時の受け入れと対応です。そうすると、現在、緊急の受け入れをしている施設ばかりが拠点のイメージになりますが、実際には8050問題や地域移行の問題とか、脱施設化の話ですとか、はたまた児童まできちんと想定してこの拠点が機能するのであれば、江戸川区は最初からすごいことをやろうとしているということになると思うんですね。ですので、対象となる人を今後考えていくに当たって、フローの部分のイメージをみんながどう付けていくのかというのがとても大切だと思うので、私もフロー策定のワーキンググループに立候補したところです。もちろん最初から全部はできないと思いますが、緊急時以外の具体的な拠点の動きがイメージできるということ、最初の段階でみんなが頭を使って考えられているということがとても大切どころだろうと思っています。

2点目が、拠点等が走り出してからの話になりますが、地域自立支援協議会がこの拠点等をどう見守っていくのか。実際、他区の様子を見ても、地域自立支援協議会が拠点等の評価や見守った検討とか意見を出していくというような相互のやりとりが発生してくる事案だと思っています。拠点等をつくって終わりではなくて、つくってから地域自立支援協議会として見守っていくことが必要だと思っています、そこの走り出してからの評価、検討、見守り機能をどう紐付けていくのかという検討もゆくゆくはできていくといいのかなというところをお話ししたかったです。

委員

私どもNPO法人江戸川区視覚障害者福祉協会は、ガイドヘルプの派遣を目的として、江視協サポートという計画相談をしております。私どものガイドセンターで令和4年に、ガイドとしていろいろと手助けをしてくださる中で、ガイド以外の手助けをしてくださる気持ちが大変に強くてルールを侵してしまったことがありました。利用者の方々の大切な生活の拠点のお手伝いにふさわしかったのかどうだったのか、地域生活拠点等部会に参加

していろいろと勉強させていただきました。

もしガイドヘルパーさんたちにもいろいろな機会がございましたら、地域生活支援拠点等の意味や拠点等とガイドヘルパーさんの役割など多くの人に知っていただけて、自分たちの置かれた立場をもっと理解していただけて、みんなで一緒にやっていければいいなどそんなふうに感じました。よろしく願いいたします。

委員

部会に参加していますが、非常に皆さんで丁寧に総論部分を構築されています。ようやく今スタート地点に立ったところだと思いますが、これからの各論の部分が相当厳しいと思います。人材の部分や参加していただける事業者がどれぐらいいるのか、そして、一番大事なのは事業者と人材がその仕組みに耐え得るのか、そこで力が発揮できるのかということも含めると相当な道のりが想像できるわけですが、ただ、見ていただいたとおり非常にタイトなスケジュールで事が運びます。私自身、児童分野の立場で、拠点に対して何ができるか、はたまた日頃の業務の中でどういうふうな考えやアイデアを出せるのかということにちょっと距離感を感じています。同じようにここにおられる委員の方で私と同じような距離感を感じてられる方が何人かおられるとは思いますが、これはかなり厳しい戦いになるので全員がちょっと前のめりにオール江戸川でやらないと、実現しないのではないかと少しネガティブな気持ちも持っております。何とか奮い立たせてポジティブな気持ちでいい形になればと願っております。よろしく願いいたします。

委員

私も地域生活支援拠点等の部会に参加させていただく中で、どういう取り組みなのかというところから勉強させていただいています。ようやくコンセプトやこういうことをやっていくところであるということを理解できたぐらいで、まだまだ浅い段階ではありますが、本当に実現すればたくさんの方が助かる貴重な大事な仕組みであると感じているところです。

私の所属しているセンターは、基本的には18歳未満の子どもを対象にする施設で、そこが中心の取り組みにはなりません。子どもの緊急対応の事例では児童相談所などが入ったりして、ステークホルダーも成人期とだいぶ変わってくるので、フロー策定のチームや検討会に参加させていただいて、どういう形でコミットできるのかを子どもの部分で特に考えて形にしていけたらと、そこにどうにか貢献できたらというふうに思っております。

副会長

地域生活支援拠点等部会のメンバーに入れていただき、なかなか会議に伺えておりませんが、会議後に毎回資料をお送りいただきまして拝見させていただいております。

地域生活支援拠点等については、熟年相談室の運営協議会でも話題として出ておりまして、熟年相談室もこれから障害の方や福祉に対するサポートをどうやって進めていけばいいかという議論を本格的にこれから始めていくような形になります。8050のケースも福祉と介護の連携、もちろんそこに医療のバックアップや必要に応じて医師会もサポート体制を今後深めていきたいというふうに考えております。今後、いろんな会議体が連携していくようなすごく画期的な取り組みだと思います。特に、半年でここまでフローが進むのは素晴らしいことだと思って伺っております。実現をするためには2030年の話も出ていましたけれども、まだまだ先のことも考えながらご検討をいただくようなフローになって

いくかと思いますので、我々医師会としても共有を深めていきたいと思っております。

会長

ありがとうございました。部会員以外の方でもご意見はありますか。

障害者福祉課長

今、副会長から熟年相談室の話をいただきましたので、少し説明させていただきます。江戸川区の地域生活支援拠点等はいわゆる面的整備なので、当事者の方にはどこに何があるのか分かりにくい部分がありますが、その中は機能的に動かしていこうということで皆さん一生懸命考えていただいています。とはいえ、当事者の方が困ったときにどこに駆け込めばいいのかわからないということが一番困ると区では考えていて、駆け込み寺的などころを熟年相談室でできないかなと今考えております。

熟年相談室は今、区内で19カ所ございまして、実はその認知度はアンケート調査で50%近くありましたので、そこで第一義的に受け止めしていただきながら、その後ろに今作っている地域生活支援拠点等が受け止め体制として、ワンストップでつなげられるようなそんな仕組みがうまく機能できないかということで思っています。

地域生活支援拠点等は全国的にあります。このように高齢と障害が同じ部門で入り口として受け止めながら、後ろで支える仕組みをつくるというのは、なかなか他に例がないので、本当に苦戦しているというところはありますが、これがかなうと、困ったら300メートル以内ぐらいに相談の場所があって、そこからワンストップで必ずどこかで受け止めてくれる仕組みがあると、当事者のご家庭で一日でも長く江戸川区で暮らし続けられる形になるのかなと思っております。

会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

委員

地域の生活を支える場ということで、ろう者としては通訳の派遣とかいろいろなサポートが必要なので、そのコミュニケーション面での生活を守る、そこで安心して生活できるということが一番大事なことだと思っておりますので、手話の指導とか養成に力を入れて実施していますが、区民の皆さんに手話を習ってもらい、5年かけて手話通訳者を養成しています。情報保障の問題が解決できるようなことができればと考えています。

会長

ありがとうございました。他にどうでしょうか。よろしいですか。

委員

さきほど委員の方から各論が厳しいとか分かりにくいというお話があったと思います。周知も恐らく十分ではないとは思いますが、そういった状況が実際にあると思っておりますが、来年度の頭にはスタートするというので、非常にタイトなスケジュールの中で進めているわけで、付いてこれられないような方も生じてしまう可能性はあるかもしれないです。

そんなことを踏まえれば、実務者会議というものが非常に重要性を帯びてくると思っております。例えば参加事業所が十分でなかったとしても実務者会議の中でそれを呼び掛けて続

けていくとか、対象者はどんな方をまずは中心としていくのか、そこを絞り込んでいくとか、そういったことを考え続けていく場が非常に重要だと思っています。

皆さんのご意見の中で、いろんな立場の方がこの部会には参加していて、いろいろな価値観や考え方があることが強みというようにお話がありましたが、ここまで6回開催した部会の中で、いろいろな立場の方との意見交換を経てきて、ノウハウとか価値観などを交流できているのを私としては感じていますし、それがエリアごとの実務者会議の中でさらに図られていくとすれば、拠点等の参加事業者もきっと増えていくと期待しています。

見切り発進と捉えられることがあるかもしれませんが、いずれにしても何とかスタートが切れるところまではこのスケジュールの中で進めていければと思っていますところでは。

岡田部会長

ご意見いろいろとありがとうございます。参考にしながら進めていきたいと思えます。

熟年相談室は300メートル以内にあるということを知りました。ひきこもりだと分かりやすいのですが、ひきこもり支援だと支援につながらないのが難しいですね。江戸川区は画期的な取り組みをしていてとても進んでいると思うんですね。

障害も支援につながらないのがとても難しく、虐待になったりとか高度な専門性を要しないと対応できなくなったりとか、とにかくつながりやすさ、アクセスのしやすさが障害の難しいケースもつながっていく、それで拠点にかかってくる、それで専門支援につながっていくと、そういうような流れができればつながらない方がどんどん少なくなっていく、そうすると大きな事故やトラブルも自然と減っていく流れになっていくと思えます。そういうような大きな希望を持って進んでいきたいと思えますので、引き続きよろしくお願ひします。

会長

ありがとうございました。この件に関しての皆さんのご意見で、区から何かありますか。

障害者福祉課長

本当に皆さんから貴重なご意見いただいて、何より区の立場として当事者の方たちがどう感じるかということの視点を一番大切にしなければいけないなと思えます。当事者が分かりやすいか、当事者がアクセスしやすいかとか、その視点を大切にしています。

計画策定の際もアンケート調査を実施したり、いつも困り事を抱えられてご相談にいらっしゃる方を想像したりしながら、対応している例を想定しながら拠点の中でどうやって受け止めていくかを常に考えなきゃいけないということで、この部会にも区としても参加させていただいています。

今回、とても皆さんが活発にご意見いただいて、皆さんでつくり上げていくことがとても大切なことで、区の職員はどうしても異動で変わりますが、地域で支える方たちは変わらずにそこで支えてくれると思えますので、その皆さんの思いでつくり上げていくことが持続可能な地域生活支援拠点等になるかなと思っております。

会長

ありがとうございました。他によろしいですか。

委員

いくつか質問があります。総論は確かにすごくいいなと思っています。事業者をこれから公募するということでしたが、それはどういった基準なのかというのが1点と、多分、社会福祉法人やNPO法人などだと思いますが、今は民間企業でも初任給が30万円を超えてくる時代だといっても、各労働者も賃金が上がらないような状況で、福祉に対して熱意があっても生活者なので、なかなか福祉では受け入れることが難しい。その辺がやはり働く方のバックアップがないとなかなか人が集まらないのではないかと思います。あと、各事業所においても人材不足である状況の中で、こういう形で基準があって果たして人が集まるのかなと思います。その辺は区としてはどう考えているのか、広げていってからだといった時にこの先どうなるのかふとそんなふうに感じました。その基準について伺いたい。

障害者福祉課計画調整係長

基準につきましては、今、部会の中で案を検討しております。地域生活支援拠点等の相談、緊急、体験、それから地域づくり、そちらの部門につきましてそれぞれの役目を果たせるための基準について、先行して実施している自治体を参考にしながら作成中です。4月に説明会の開催を予定しており、基準も皆さまにお示しできるようになるかと思います。

また、地域生活支援拠点等の基準をクリアしている事業者が、区に登録をしていただくこととなります。登録をして基準どおりの活躍をしていただいた事業者の方には、厚生労働省の介護報酬の中で加算がございまして、実際に動いていただいた実績に基づいて報酬が支払われるようになっております。今ご意見いただきました人材、それから、給料など賃金の部分についても加算というところで少し手当が担保されておりますので、まずはそのあたりを十分に使いながら始めていけたらと考えております。

委員

その事業所というのは、社会福祉法人やNPO法人、いわゆる一般民間企業など幅広くという感じですか。

障害者福祉課長

そのとおりです。募集というより今ある事業所が指定されるということなので、新たな人を入れるというよりは既存のあるところを指定するというイメージですね。

委員

どれぐらいの事業所を想定されているのでしょうか。

障害者福祉課計画調整係長

江戸川区は南北に長いので、まずは基準をお示しさせていただいて、その基準に合致しているというところに手を挙げていただくということを考えております。他区の場合ですと、なかなか手が挙がらないというようなことも聞いていますので、まずは皆さまにお声かけをさせていただいて皆さまに手を挙げていただきたいと思います。

委員

それは分かりますが、始める前にこういうふうにするためにはこういう人材が必要みたいだっけもう分かりますよね。ただ様子を見て、それから決めるという話ですか。

障害者福祉課計画調整係長

4月の説明会で基準を示してやってまいりますので、そこで相談、緊急、体験、地域づくりの4つの部分についてある程度のイメージをお話しできるかと考えています。

会長

よろしいでしょうか。他に意見のある方はいらっしゃいますか。

委員

いつもこういうふうになにか考える時に、やっていただく立場ですがやはり踏み込み過ぎないかとかやっていただけになった時の不安といいますか、そういうことをいつも思うんですね。拠点づくりの時にお手伝いしてくださるチームをつくる時に、当事者の気持ちと一致したとして、そこまでやってくださる方がやっていいことなのか、悪いことなのかという基準みたいなものもおつくりになるのか、教えてもらいたいです。

障害者福祉課計画調整係長

やっていいこと、悪いことというご質問でございましたけれども、緊急の場合、何を緊急とするのかということをもまず決めまして、まず入り口の対象となる方について支援をしていくというのが、最初の出発点かと考えております。

その事例の中で何が必要なのか、何が必要とされているのか、そのあたりを支援する側だけではなくもちろん当事者の方、それから、当事者を介護されているご家族をはじめとする支援する方々のご意見も伺いながら、その事例の中での最適を探していくということで一つ一つの事例を積み重ねていくのかなと考えております。

障害者福祉課長

当然、地域生活支援拠点等という前に、昨年皆さんと一緒に策定した障害のある方も自分らしく暮らせるまち条例があります。そこでも理念として掲げさせてもらっているのが、本人の意思決定支援というのをとても大切にしています。今回、地域生活支援拠点等に参加されている事業者の皆さんは専門職の方ですので、当然そこをご理解いただいた上でこの理念の下、支援をしていこうとしています。懸念されているような事例があった時に、地域で実務担当者が議論していく場をどんどんつくっていくことが当事者を今後いい形で支援していくには大切であると思っているので、可能な限りご本人の意思を尊重しながら地域のみんで支えていく、そういった仕組みができればなと思っています。

会長

ありがとうございます。

委員

私の病気は、患者から障害者へと自覚するまでかなり時間がかかります。病気を告知されないまま亡くられる方もいらっしゃいます。この地域生活支援拠点等がどう役に立つのか私としてはあまり希望が持てないです。

会長

皆さん、いろいろとご意見ありがとうございました。それでは、議事1につきましては、これで終了させていただきたいと思えます。

続きまして、議事2の災害時自立支援部会につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

障害者福祉課長

前回の協議会の中では、災害時自立支援部会を設定するとしておりましたが、12月17日に第1回の災害時自立支援部会を開催させていただきました。この協議会の委員の中にも参加いただいた方いらっしゃいますので、災害時自立支援部会の報告を出席した委員にお願いできればと思えます。

委員

私から12月17日開催の第1回災害時自立支援部会について概要を簡単にご報告させていただきます。先ほどのテーマのように資料で体系化するようなところまでは至っておりませんので、簡単にどんな議論だったかまとめてまいりましたので口頭で恐縮ではありますが、ご報告をさせていただきます。

当日は、昨年開催した災害時要配慮者支援懇談会6名、協議会委員5名、事務局11名、計22名が参加し、事務局推薦で戸倉会長が部会長に選任され、説明、質疑、意見交換等が行われました。

議事としては、大きく4つあります。1つ目は、危機管理部防災危機管理課より配付資料に基づいて、江戸川区において想定される水害の対策に関する説明が行われました。2つ目は、福祉部災害時要配慮者支援課より配付資料に基づいて、避難行動要支援者の個別避難計画の作成に関する説明が行われました。3つ目は、前述の2つの説明などを基にした意見交換と4つ目は、配付資料に関する補足説明等という形で進められました。各テーマについて具体的にどのような説明や意見があったのか、それぞれ少しご紹介をさせていただきます。

まず1つ目の水害対策についてですが、令和元年の台風19号をはじめ気候変動や異常気象で毎年のように災害が起きていること、江戸川区は荒川の下流に位置し、東京湾にも面していることから洪水や高潮の危険があるものの、放水路や高潮対策、水門整備、河川整備、堤防強化等の水害対策、それから、橋や都市計画道路などの都市基盤の整備が行われており、災害時でも機能不全に陥らないように取り組みが行われていること、地震と水害では避難の対応が異なり、地震の場合には在宅避難ができない場合には一時避難所、いっとき避難所と言ったほうがいいかもしれませんが、この避難場所等を経て避難所に避難、水害の場合には2週間以上の長期浸水も想定されるため広域避難も必要になること、広域避難の場合には1人1泊3,000円、3泊まで最大9,000円の宿泊費の補助をしていること等について説明がありました。

これを受けて参加者からの意見や質疑としては、いくつか抜粋となりますが次のようなものがありました。

京成線のように堤防が低くなっているような弱点への対策状況に関する質問がありまして、区からは、基本的には高潮対策、耐震対策もされており、京成本線については荒川の堤防の周りより低い箇所の工事は令和19年まで長期間かけて行われている旨の回答がありました。

また、水害時の避難を発令する方法についての質問に対し、区からは防災無線や防災メ

ールなど計 17 通りの手段があり、あらゆるものを活用して区民へ周知する旨の回答がありました。

また、障害のある方とその家族は対応できるところに避難する必要があるため、広域避難の場合には、江戸川区が他の自治体と協定を結ぶなど受け入れ先の確保が必要ではないかという質問に対し、区からは、まだそこまでは至っていないので、現状は一般区民の方も含めて、基本的には知人や親戚など頼れるところに支援してもらったり、宿泊補助を活用して安全な地域のホテルを選択してもらう案内もしていること、また、広域避難の避難先について内閣府や東京都などと協議して、民間施設や東京都の公的施設などの二次避難できるところも少しずつ確保は進んできており、川の上流地域全体で協力を得るような協議を開始していくことも考えている旨の回答がありました。

それから、避難所の備蓄やペットの帯同可否、水害時の避難所の安全性についての質問に対しては、区からは、備蓄や発電機も含めて 3 日分を想定しており、令和 6 年度から 2 カ年で整備を進めていることや、ペットについて同行避難が可能であるもののケージ等に入れてほしいこと、水害時における区内の学校等については、実際に氾濫が起きた場合には高い階への避難が必要になり、建て替え等の場合には浸水の高さを考慮した整備が行われていることとの回答がありました。

次に、大きな 2 つ目の議事で、個別避難計画の作成については、こちらもまず事務局から配付資料についての説明があり、避難行動要支援者は災害対策基本法で定められており、江戸川区で該当する 1 万 4,600 名を対象に、本人情報、避難支援者、連絡先等、個別避難計画の作成に取り組んでいること、個別避難計画の策定については、避難行動要支援者と日常的に関わりがあり、普段から要支援者の生活状況を把握しているということで福祉専門職の方々に協力をお願いすること、各福祉事業所に協力を依頼して、10 月に説明会を実施し、12 月 18 日に事業者に発送しており、福祉事業所とつながりのない避難行動要支援者にも同様に個別避難計画の作成のお願いを郵送すること、令和 3 年度、この際には、計画の記入項目が多く内容が複雑だったため今回かなり簡略化をしており、インターネットの普及に伴い電子化も進めており、携帯電話などから計画を作成する環境も整えていること、避難行動者が災害時に一緒に同行避難をする方を見つけることが今後の課題となっており、地域の方や関係者の方々にご協力いただきながら作成していきたいことなどについて説明がありました。

これを受けて参加者からの意見や質疑としては、こちらも抜粋となりますが次のようなものがありました。

避難行動要支援者は、個別避難計画を立てても 1 人で行動することができないため、そのことを念頭に入れて家族やそのきょうだいも安心して一緒に行動できるような配慮をしてほしい旨の意見があり、区からは、全国的に見ても行動要支援者の支援者の確保が課題であり、個別避難計画を作成することにより実態が見えてくるので、区ではその状況をよく把握した上で今後の対策について考えていきたい旨の回答がありました。災害時は行政職員も福祉施設の方も被災者になり、もともと支援してもらう予定でも直ちに動けない方が出てくると思われるため取り残されてしまう方が出ないように安否確認の仕組みや支援者不在時の対応がどうなっているか質問があり、区からは、まずは避難行動要支援者の対象者名簿を作成し、その名簿を基に実際に避難される方々の名簿を作成して避難先で準備しておいて確認していく旨の回答がありました。

それから、過去の災害における避難所の現場では障害者はほとんどおらず、集団行動が難しい多くの方が車中で生活をしていたという実態があるため、これらの対策について質

問があり、区からは、避難所運営協議会では誰がどこの部屋を使うか避難所のレイアウトを決めてその中で配慮が必要な方の対応もしていくという備えをしている旨の回答がありました。

また、障害者は何回も練習することで不安も減りスムーズにできるようになることから練習を重ねる機会を検討してほしい旨の意見があり、区からは、学校では定期的に避難所運営協議会を開催し、地域の方々や学校、区の開設職員と打ち合わせをしているので、そういった場と一緒に参加していただきたい旨の回答がありました。それから、特別養護老人ホームの方から、水道やガスなどのライフラインが停止すると劣悪な環境で過ごすことになるため、利用者の家族には広域避難の協力をお願いしていることや、利用者の他に要配慮者を受け入れた時に電源や物資がいつまでもつのかを考えると非常に難しい現状である旨の意見もありました。それから、福祉避難所に長く滞在することは難しいためその先の避難場所についても質問があり、区からは、その先まではまだ検討できていないものの、関係法令の適用が受けられるようになると江戸川区外の避難先や地域でサービスを利用することは可能となるため、地方の障害者施設と連携してそこに入所できると思われる旨の回答などがありました。

続いて、3つ目の意見交換についてですが、こちらは各参加者から意見が出され、こちらにもいくつか抜粋となりますが次のようなものがありました。

視覚障害者の方から、障害があることを地域の人に知っておいてもらえると災害時にみんな心配して来てくれるので、近所に自分を知ってもらうことが一番大切だと思うというご意見がありました。それから、小松川地域の防災訓練に参加した方から、参加して分かることがあるということをととても実感したという意見がありました。それから、希望の家から、2年前に名簿を基に福祉避難所の開設訓練を開催し、避難所として準備はどこまでできているのかと改めて感じ、答えが出ないまま今に至っているという状況であるものの、利用者にとっても職員にとってもまずは実施していくことが大事であると思うという意見や就労支援センターの方から福祉避難所として7名の方を受け入れる体制があり、災害時には利用者以外の方を受け入れるので要配慮者や支援者にも来ていただき、具体的にどういう支援が必要か確認したいと思ったといった意見がありました。

最後に4つ目ですが、配付資料、こちらは「医療的ケア児の災害対策のポイント」というものが配付になっておりまして、事務局から補足説明がありました。具体的には、東京都が医療的ケア児コーディネーターの養成研修というものを年1回開催しておりまして、受講した計画相談員を医療的ケア児コーディネーターとして指定をしており、その指定を受けた方を対象に実施しているフォローアップ研修の資料、こちらが参考になるということで配付された旨の説明がありました。

ちょっと時間の関係もあり全てのご意見を紹介することは難しいため一部ご紹介できなかったご意見等もごさいますが、当日の概要報告としては以上となります。

会長

ありがとうございました。それでは、ただ今の委員の報告につきまして、ご質問等がございましたら挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

委員

今ご説明いただきました防災に関しては、以前から協会の中でも協議を進めています。私たちにとっては、やはり情報がない、どうすればいいかというのが一番の命綱といいま

すか、皆さんは、私たちの手話は分かりませんか。そういう場で、避難所とかも運営されております。発災のあと、必ず手話ができる人、分かる人を必ず避難所に設置していただくと非常に助かると思います。そこは、まだ承認いただいてなくて協議中ですが、必ず手話ができる者を置いていただくのをお願いしたいと思います。

会長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。区から何か補足はございませんでしょうか。個別避難計画の進捗状況など教えていただければと思います。

災害要配慮者支援課長

先ほどご報告いただきましたとおり 12 月中旬に個別避難計画の作成を具体的に始めてまいりました。2 カ月たったところで今 4,000 件を超える計画の作成が皆さんから上がってきているところでございます。その計画を基にどういう方たちに支援者がいなくて、どの避難所にどれぐらい支援者を確保していくかというようなことが今後の課題となってまいりますので、皆さんからいただいた計画を分析して今後の避難計画、具体的な避難行動に役立ててまいりたいと考えております。

会長

個別避難計画については、このように進んでいると思いますけど、一般的な要配慮者をどうするのかというところがまだ漠然としているような感じがするので、この辺がもう少し進めばいいかなというふうに思っております。

その他、よろしいでしょうか。部会に参加した方で何かご発言がある方いらっしゃいませんか。

委員

私たちがいつも守ってくださる方の守り方を学ぶとか、こういう場所の他に地域にもっと簡単に集まってこういう思いを持った方が皆さん持ち寄って、こういう区の方と当事者のお話を聞いていただける場所があるともっと助けてもらいやすいと感じるのかなと思いました。みんな私のように思ったことを言う人ばかりじゃないので、私たち当事者はどうしても「やってもらいたい」がなかなか発信できず待ってしまう。災害時には連絡手段がないので、一番いいのはもっと地域の人や町会を愛して、いろいろな方に訴えていって、周りの方から何か助けていただける、災害時にはこういうふうにしてもらうのが一番いいのよねという話ができる場が、何かないのかなとだんだん思うようになりました。

会長

ありがとうございます。他にございますか。

委員

私の事業所は身体障害の方が多入所施設なので、そういうことになるのかなと思いつながら、普段の事業の中でどういうふうに皆さんと対話をして協働で、生活の支援拠点として活躍できるかというところがまだ暗中模索中で、なかなか力になれなくて申し訳ないと思っています。これからはもっと勉強させてもらいながら頑張る協力できるところはしていきたいというふうに思っています。

会長

ありがとうございました。他にございますか。

委員

最初のこの会で本校は通う生徒の全てが江戸川区民ですという話をしました。学校として、学びを暮らしにつなげる学校というのを目指していますが、先ほどの地域生活支援拠点等にしろ、この防災の取り組みにしろ、生徒たちの学びに学校は切り替えて生徒たちがしっかりとこれを学んで社会に巣立つことが大事なのではないかなと考えています。

地域生活支援拠点等の話で、せっかく従事してくれる皆さんがオーバーワークにならないようにという話もありました。そこについても、うちの生徒たちと保護者たちがしっかりと、ここをどういうふうにするべきだっていうことを把握した上で支援を求めることが適正な労働力につながるのではないかなとも考えています。

先ほど区民に避難発令をする手段が17通りあると聞きましたが、江戸川区の危機管理部の方を招いて防災アプリの使い方の授業をやりました。障害者福祉課が作成しているアプリもいろいろあるので、そういったのを授業の中に組み入れています。17個言えないなと思いつつ、校長がもっと理解を深めてほしいなと思っています。

最後から2つ目、先ほど全校保護者会があって防災の話をしてきました。来年、本校は土曜日に参観を行い、親子防災をすることにしました。東日本で行われた後の宿泊防災訓練の発展的な解消と次の防災ということで、地域の防災訓練の実情を保護者の皆さんに伝えて、消防や皆さんと一緒に訓練しようと話してきました。実際に地域の防災訓練では「校長せっかく来たんだから保護者を連れておいでよ。」と声をかけてもらい、そういうことを話したのですが、保護者の皆さんは「大事な時は、学校に来たら守ってくれるんでしょ。」と言われて、そういう理解を進めていくとか、そこに何とかつなげていきたいなと考えております。

本校は、教育の中に区の政策であるとか、それをしっかりと学びに変えられる学校にしていきたいなと思っています。それを実現するためにも、校長自らちょっと学び足りないもので、ここの場とかいろんなところで教えていただければなと思っています。

会長

ありがとうございました。他にございますか。

委員

本校は小、中、肢体が小、中、高、医療的ケアの方々があり、その子供たちの教育の仕方は違うと思います。ただ、アプローチの仕方が違って、やはり江戸川区の施策とかどういった社会資源があり、どのように使うかとか、あと、もう一つはうちの生徒だけではなくて、どのくらい災害の弱者がいるのか、今日の拠点というのをどういうふうに取り入れてやっていくかというところが私たちの使命かなと思います。

災害でも水害と地震では集まる方も違うと思います。地震であれば1階の体育館でも集まることできる。でも、水害だと2階か3階か、体育館がない廊下でさえも避難場所になる。そこで最低限の快適にするためにはテントが必要だろう。車椅子の方はテントの高さも必要だろう。今そういうことでの学校の中でできる予算の配分を考えてそういうすみ分けをしています。

それからトイレの衛生面とやはり電源の確保です。今、ガスボンベで電気になるという、ガソリンよりもそれが一番大きいので、予算をなるべく取っていますが、人工呼吸器だとそれがうまく変換が入るかどうかわからないということもあります。あとは、医療の対応で、子どもたちの薬は今3日間ぐらい持っていますが、お薬手帳もきちんと管理しながら医師の確保とか、そういうところの連携も大卒は進んでいます。では本当に実際にできるのかというところで、できれば本校に支援に来てくださる方に入っていただいて、事前練習しておく場をつくらせていただきたいと思います。

私たちは土日だといないかもしれないし、遠方に住んでいるので対応できないかもしれないので、事前に物資の場所や避難ルートなどを支援の方にお伝えをしておけば、一番混乱しないと思います。水害の場合は5日前とかにある程度の決壊とか分かりますので、そうしたらそのバントタッチはできると思いますが、しっかりできていない中でも何か少しずつ動き出して、そこから改善していくほうがいいと思うので、私もそういうふうやっていきたいと思います。

今日の地域生活支援拠点等部会について、もしかしたら私の解釈が違うのであれば言っただくとありがたいのですが、結局、緊急時において生活をまず維持していくために24時間365日継続することを考えていくということですね。緊急時に対象の方が困って駆け込んだ時に、今の生活を維持するために継続をしていくというところがまず取っかかりになるのでしょうか。

岡田部会長

緊急時に拠点コーディネーターが必要に応じて必要な施設へ受け渡して、その施設で支援してもらうという形ですので、時間区切りが24時間とか何時というような考え方はあまりなくて、緊急時に支援していく。それで、安定的な支援につなげていくというのが基本的な考え方になります。

委員

ちょっと補足をさせていただくと、取っかかりかという問いに対しては、地域移行の方も対象になりますので、どちらも重要であると思います。だから緊急時の方が優先される機能ということではないとは認識しています。

この緊急時の機能は、確かに24時間の体制が必要だとは思いますが、先ほどモデルエリアということでご説明させていただいたとおり、始めから全区対象に、誰に対しても24時間の体制をつくることは難しいと思っていて、対象者を具体的に絞り込んでいく作業というかがまだできていないので、そのあたりが委員の方からも各論が厳しいというような意見に象徴されるころだとは思いますが、これから煮詰めていくころだとは思っています。

ただ、最終的には、誰もが安心して地域での暮らしを続けられる体制というものを目指していくものだと思っています。

委員

一応、障害児というふうになっていますので、学校の途中で何かあった時の関わり方の考え方というところで全く対応の仕方が変わるのかなと思ひまして、その認識が違ひましたのでお聞きしました。

会長

ありがとうございました。それでは、予定の時間が過ぎましたので次の議題に進みたいと思います。

議事3になります。令和7年度地域自立支援協議会について事務局から説明をお願いいたします。

障害者福祉課長

委員の皆さんに多大なるお力添えをいただきまして、今年度の地域自立支援協議会も今回と最後となります。また、3月末をもちまして令和5年度から2年間にわたる第9期地域自立支援協議会の委員の任期が満了となります。皆さまにおかれましては、地域自立支援協議会の委員としてご尽力いただきましたことを心から御礼を申し上げます。

第9期の最後の協議会となりますので、令和7年度から始まる第10期の協議会について説明をさせていただきます。

初めに、第10期の委員改選につきましては、事務局で検討した上で関係機関とご相談させていただきながら、来年度当初に委員推薦依頼を実施させていただく予定です。

続きまして、協議会の進め方についてですが、今年度と同様に年3回程度の開催を計画させていただいております。年間の取り組みテーマにつきましては、来年度の第1回協議会において事務局や委員の皆さまから案を募った上で決定させていただきます。

また、今回同様、地域自立支援協議会で区民委員を募集することとしたいと考えております。なお、区民委員の募集につきましては、広報えどがわの2月15日号や区のホームページに掲載する予定となっております。

今後も江戸川区としましては、共通理解の醸成を目的としまして、意見交換、情報共有を進めてまいりたいと考えております。

会長

ありがとうございました。この件につきまして、ご質問、ご意見等ありましたら挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、次の議事に入りたいと思います。

その他になりますけれども、今期これで最後の協議会ということになりますので、この2年間の感想を各委員から一言ずつお願いしたいと思います。

委員

地域自立支援協議会に2年間参加させていただいて、発言することもなかなかありませんでしたが、江戸川区歯科医師会には、江戸川口腔保健センターにここ診療所がありまして、そこで障害のある方とか高齢の一般診療所でちょっと治療が難しいような方を診療しているので、何かあったらご相談いただければと思いますので今後ともよろしく願いいたします。

委員

今日で最後になってしまいましたが、新しい委員が来た時に、すごく勉強になったよと伝えられるようにしたいなと思います。協議会に参加させていただいて、自分は助ける側だと思っていましたが、思い上がっていたなと感じました。民生委員を75歳で卒業したら、自分の家で誰でも集まれる何かそういうところをやりたいとずっと思っているの、実現できたらいいなと思っています。ここでいっぱい勉強させていただいたことが生かせればいいと思っています。ありがとうございました。

委員

令和7年度の予算で、重度の子どもの水泳教室を実現させていただいて本当にありがとうございます。こういうふうに江戸川区は、すぐ耳を傾けてそれを実現するというパワーと体力はすごいかなと思いますので、今後もそれに学びたいと思います。本当に御礼申し上げます。

委員

繰り返しになりますが、本校は全員が江戸川区民で知的障害のある高校生が頑張っていますので、彼ら彼女たちに区の取り組みをしっかりと学びとして伝えて卒業してもらおうという立ち位置を継続していきたいと思っております。

委員

2年間いろいろとありがとうございました。個人的には、昔と比べて人との関わり合いが地域でだんだん希薄になってきたなっていうのを非常に感じております。ですから、今後ますますこういった問題が出てくると大変かなという気がしております。これからもよろしく願います。

委員

ハローワークは、皆さんご存じのとおり就労支援がメインになりますので、なかなか発言をする機会はなかったのですが、少し様子をお話しさせていただきます。当所は江東区と江戸川区の2区を管轄しており、障害者の専門の相談窓口が設置されており、ほぼ地元の方が来所されます。大体1日50人ぐらいの方が仕事の相談にお見えになります。中には、だいぶ長い時間かけて相談をされていく方もいらっしゃいます。窓口には、専門性を持った相談員を配置して皆さまのニーズに応じていく、一緒に仕事を探していくという取り組みをしていますが、来られる方はお1人で来られる方も多いです。支援機関の方が同行していただいて、そういったことを見てくれる方もいますが、結構1人で来られる方も多いなという印象もあって、そういった意味で、もちろんハローワークの相談の役割としては、例えば職業理解があればいいとか、職業スキルを見ればいいとかということだけではなくて、やはり仕事をしていく上で生活を支えていくというところもチームとして取り組んでいかなければいけないと認識しているところです。

この協議会に参加させていただきまして、自治体として地域としてどういった取り組みをしているのかという情報は、当然我々も承知しておかなければいけないなと改めて認識させていただいたというところです。どうもありがとうございました。

委員

協議会には、途中から交代で参加させていただきました。いろいろ勉強になりました。ありがとうございます。

就労支援センターでは、現在登録者が2,600人おまして、障害がある方の就職の状況は、ここ何年かでかなり変わっております。人材不足とか賃金の問題とかいろいろあつたりしますが、障害がある方の就職に関する環境もかなり本当に変化していて、働く方がなかなかいらっしゃらないというのは、もう働いていらっしゃるんですね。より短時間で少し働きたいという方が、今求職活動をしているような状況があります。

そういう方も今働いている方もそうですが、やはり生活が安定していないとなかなか働きにくいこともありますし、私たちの支援のほとんどが生活支援ということで、今回こういう地域自立支援協議会に参加させていただいて、江戸川区で暮らすということを大切に、私たちも情報を得ながら支えていければいいなと深く感じたところです。いろいろとありがとうございました。

委員

地域自立支援協議会に参加させていただくこと自体が初めてだったので本当に勉強になり、参加させていただいて良かったなと率直に感じております。

特に、子ども期の支援者は、どうしても子どもの期間に集中してしまい、その先に視点がなかなか向かないということが実際あるかなと思っておりまして、それはなかなかイメージが付きにくいのかいろいろな要因があるかなと思うんですが、ライフステージ通じて子どもたちは必ず大人になっていくので、職場にも持ち帰って職員一人一人がそういう意識が持てるようにということも1つヒントをいただきましたし、長いライフステージを見据えて小さいうちでできることがまだまだあるかなと思いますので、そのあたりは今後、地域生活支援拠点等が具体的に進んでいくのかなと思いますので、引き続き何か貢献できる場所を探してコミットをしていけたらと思っております。本当にありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

委員

日頃、児童分野ですので子供たちと遊んだり学んだり、保護者の方とお話をしたりということで、そこでも学びは非常に多いわけですが、この会に参加させていただいて他分野のお話を聞いたり、江戸川区の方向性を教えていただいたりということで、本当に大変学びの多い2年間でした。

あまりお力にはなれなかったですが、実際にここで見聞きしたことを帰ってスタッフや会の会員の方たちに伝えると、それがまた情報共有ができて、今後の児童分野に反映できたらというふうに思っております。本当にありがとうございました。

委員

私はもともと防災のボランティアを長くやっていたこともあって、障害がある方や医療的な支援を必要とする方々が、災害時にどうしたらいいのだろうという問題意識を持ってこの会に参加させていただいております。もうこれで任期が終わりますが、災害時自立支援部会に少しでも携わることができて良かったと思っております。

普段防災に携わっているだけでは見えてこなかった障害のある方々や医療的支援を必要とする方々などの当事者の声だけではなくて、それを支える福祉、医療、介護、そういった分野の方々のご意見、それからご家族の意見も聞くことができ非常に学びの多い2年間だったと思います。委員としての任期は終わりになりますが、ここで皆さんから教えていただいたことを持ち帰って、防災の分野でもさらに障害がある方も医療的な支援を必要とする方も安心して暮らせるような社会の実現に向けて努力していきたいと思っておりますので、またどこかでご一緒させていただく際にはご協力いただけますと幸いです。どうもありがとうございました。

委員

皆さまのご意見を聞いていて、まずはできることとできないことをペンディングなく話す重要性を深く学ばせていただきました。この間、老人ホームとしても入浴支援を始めましたし、少しずつ地域のためになることもこの経験を生かしてまた意味あることにつなげていけたらなと思っております。本当にありがとうございました。

委員

福祉に興味がありまして、保護者会の会長をしていた延長線上で委員を頼まれたのでお引き受けさせていただきました。一番良かった点はこのようにいろんな方々と接点ができたことです。当初は何をするのかなと思っていましたが、協議会の成果として地域生活支援拠点等のモデルの形をつくることだったのだと最近になって分かりました。それに対して、まだ区では取りあえずやってみてから考えますよというのは少し不安に思いました。民間ですと、事業所の中でこういう仕事する人を配置して、こうやってスタートするんだよというのを決めてから始めますよね。区役所の場合は、取りあえず進めながら考えましようということで、果たして間に合うのかなとそんなことを思った次第です。いつもそういった視点でいろいろ物事を見て意見を申し上げていました。

委員

入所施設を長期間運営しています。昔から障害者の入所施設は必要悪ではないかと言われてたり、存在そのものがいいのか悪いのかというところも問われてきたりするような歴史もある中で、認可施設となり育ってきたわけですが、その間、江戸川区には大変お世話になって、支援していただきました。

この協議会は、初めのころから関わりはありましたが、江戸川区内の商工会や工業会の方などいろんな方がいらして、障害者の問題を協議するのにどれだけ深めていけるのかというところがいつも問題になっていたように思います。そういう中で部会を設置すればいいのにといいながら、なかなか実現しませんでした。今回、部会を設置してそれぞれの専門知識や技術あるいは経験、見識を持った人たちを中心に、結構専門的などころの議論ができて、問題の深まりやそこからの改善について、いい提言ができるようになってきたのではないかと思います。そういう意味では、この地域自立支援協議会自体もいい形で発展できてきたと思っています。私自身は、その関わりの中であまり力になれず申し訳ないと思っていますが、この感じで今後も継続していただければ嬉しいと思います。

委員

2年間、協議会の皆さま、区役所の障害者福祉課の皆さま、大変お世話になりました。こんな機会をいただきとても勉強になりました。ありがとうございました。特に、東京都や他の自治体の交流会で学ぶことが多かったです。こういう機会をいただき心から感謝しております。ありがとうございました。

委員

本当に何も分からないまま参加させていただきました。私たちの年齢がどんどん先に進んでいくこととかいろんなことを思う中で、例えば福祉甲子園みたいなものができて、区役所の方たちがいろいろなところに出向いて説明していただき、私も分からなかったことが分かったように、若い方々にも分かってもらえて、地域の若い力がこういうところでもっと協力ができる、みんなでやっていける江戸川区がいいとつくづく思いました。

委員

私からは、反省点を1つと良かった点を1つ、お話ししたいと思います。

まず、自分の反省としては、例えば商店街の方とか、学校の方とか、歯科医師会の方、医師会の方など、こんなふうに必要な立ち位置の方が集まる会議に私は他には出ておりません。普段は福祉サービス事業所の集まりにすることがほとんどです。こんな大切な機会をもう少し生かせれば良かったなと思います。

一方で良かった点としましては、1年目は懇談会の開催があり、今年度については部会が設置され、具体的な議論が深められたということはとても大きいと思います。この9期から関わらせていただいておりますが、参加する前は福祉サービス事業者として協議会で何を話しているのか、全然分かっていなかったという思いもあったので、ここに関わらせていただいてからは、極力自分が関わっている周りの連絡会や法人の会議など、いろんなところで地域自立支援協議会での内容を発信するようになってきました。議論が深められる場が多くつくられていくことを今後も願っています。ありがとうございました。

委員

令和5年度から当事者の委員の数が増え、関わらせていただきました。前任の会長、次の会長と障害福祉計画や障害者計画と一緒に策定する中で見えてきたことや、それによって部会ができて、それはまだ道半ばで継続していくということもあるので、私としてはまた来期も関わらせてもらえたらと強く思っています。

親御さんが自分のお子さんの将来像が見えていなければ、不安が募るばかりで子どもを守ろうとするでしょうし、地域に放つということもされないだろうなと思うと、児童の分野の方々、学校もそうですが、やはり拠点を通していろいろな障害がある方のロールモデルというものをいろいろと見せて、見ていただくことが本当に大事なことで感じています。今後でもできることをやれたらなと思っております。ありがとうございました。

委員

2年間お世話になりました。これからも、ろう者協会の情報等を発信していくように努力しますので、よろしく申し上げます。

皆さんご存じだと思いますが、今年11月にデフリンピックがあります。世界中のアスリートが集まってくるので、皆さんも興味を持ってデフリンピックの応援をお願いしたいと思います。

委員

2年間弱、地域生活支援拠点等については、岡田部会長から新たな価値を創造していくことでもあるというお話もありましたが、まさにそれをつくっていく過程に触れさせていただく、そんな貴重な機会をいただきまして本当にありがとうございました。

これで任期は終わるかもしれませんが、拠点等の整備はこれからも続いていくと思いますので、ここまでの意見交換でのさまざまな気づきを活かしながら、引き続き整備に努めていきたいと思っています。

あとは、お願いになりますが、地域生活支援拠点等とともに相談支援が車の両輪とも言われているところではありますので、各論的に相談支援についても取り扱っていただけたらと考えてもおりましたし、私が代表を務めさせていただく相談支援連絡協議会のメンバ

一からも声が上がっています。相談支援は例えばサービスを利用する方に限定されているとか、モニタリングが6カ月の方だと半年に1回ぐらいしか本人にお会いしないとか、意外と認識されていない脆弱な立場ということもあります。もっと区が担う障害者相談支援事業との連携をどうつくっていくかなどを継続的に話し合っていく場が必要ではないかと思います。その議論は多分終わりがなく、答えのない問いに向き合っていくようなものだと思いますが、だからこそ継続的に公的な場が必要だと思っています。校長先生がおっしゃっていた生徒にどう教えるかを考えても、相談支援がどうあるのか、そこなしに伝えられるものはできていかないのではないかと思ったりしました。それが第1回の協議会で出ている相談支援部会なのかどうかは分かりませんが、そのあたりをご検討いただきながら、また次年度の協議会につないでいただけるといいかなと思っています。どうもありがとうございました。

副会長

2年間ありがとうございました。今まで他のさまざまな会議体に参加させていただいてありますが、こちらの地域自立支援協議会に参加させていただいて、やはり当事者の方、そして、それを支援されていらっしゃる地域の事業者さんがこんなにお互いのことを思いながら議論をされている会議はなかなかないと思います。実は、介護の会議体にも出ていますが、障害者福祉の皆様と介護の皆さまの交流が必要だろうというふうに私自身は考えておまして、そこに我々医療従事者がどのように支援もしくはサポートをさせていただいたほうがいいのか、そういったご意見を賜りたいと考えております。

先ほどから話が出ているような医療的ケア児の支援、ケア児が大人になってケア者になった時に、どなたが支えていくのか、親御さんのご心配もいろいろありまして、まだまだ医師会としてもできることがあるのではないかということ、そういったことも医療的ケア児の協議会でいろいろと協議を深めているところでございます。ただ、ご存じかもしれませんが、江戸川区は医療従事者がそんなに多い地域ではないんですね。人口10万人で比較をいたしますと、実は23区内でどちらかという少ない地域でございます。そうすると、区内の事業者さんだけではなく、区外の医療従事者や病院関係者の皆さまなど、いろんな方々に支えられて我々も業務をしておりますので、そういったところも踏まえた上で協議会の中でお話をさせていただければというふうに考えております。

最後になりましたが、会長この2年間本当にありがとうございました。途中の時点で会長をお引き受けいただいて、本当に大変な中でお引き受けいただいたというふうに考えております。改めて感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

会長

皆さま、ありがとうございました。続きまして、事務局を代表しまして福祉部長より一言お願いいたします。

福祉部長

皆さま、長時間お疲れさまでございました。また、この2年間、計画の策定もありまして、大変な2年間だったと思いますけれども、ご尽力いただきまして本当にありがとうございます。会長には途中から会長をお願いいたしまして、大変ご苦勞をおかけしましたけれども、スムーズな会が運営できて、皆さんの活発な意見もお聞きすることができました。

皆さま、今一通りご意見いただいたように、さまざまな立ち位置の方からご意見を賜り

まして、少しずつですけれども江戸川区の福祉の向上につながっていきけるのではないかと期待しております。

また、今年度は部会ができて、各部長や部会員の皆さまのこういう議論をできるということはとても良かったかなというふうに思います。行政は、独り善がりでは進めていくということは、区民のためにはならないのかなと思いますので、こういった中で皆さんのご意見を聞きながら進めていって、区民の方が本当に幸せになれる制度をつくっていったらと思います。

来年度は、委員改選時期になりまして、また計画の策定で調査も始まりますので、またいろいろなご意見を賜りたいと思っております。さまざまな立ち位置でこうしてお互いのことを思い、そういった中で計画を策定していきけるのは、とてもいい計画が策定できるのではないかと期待しております。これからは皆さまご多用のところ大変恐縮ではありますが、いい会になりますようにどうぞよろしくお願いいたします。2年間本当にありがとうございました。

会長

最後になりますけれども、この2年間本当にありがとうございました。前会長が敷いたレールの上をそのレールから外れないようにひたすら走ったという感じです。私自身は自分の専門分野のこと以外はほとんど分かりませんので、皆さまの発言に対してコメントすることはできませんけれども、できるだけ多くの皆さまにご発言いただくように努力したと思っております。皆さまのご協力、本当にありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

事務局からは何かありますでしょうか。

障害者福祉課長

特にありません。

会長

それでは、皆さまのご協力によりまして無事に協議会を終了することができました。これで今期最後の協議会は終了となります。この2年間、協議会の議事進行につき、皆さまの多大なるお力添え誠にありがとうございました。御礼申し上げます。

以上をもちまして、令和6年度第3回江戸川区地域自立支援協議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

—終了—